



本巣市 議会だより

第 31 号



一色小学校 子どもたちで夏野菜の収穫

contents

- 6月議会開かれる…………… P 2
- 定例会で決まったこと…………… P 4
- 9議員が一般質問に立つ…………… P 6
- 委員会活動…………… P11
- 市民の活動広場…………… P12

※ P 5 に表紙の写真説明



6月議会開かれる

6月9日～6月30日、平成23年第2回定例会を開き、補正予算1件、繰越明許の報告1件、財団法人等の経営状況報告5件、意見書2件、その他6件を審議・決定しました。

▶ 上谷 政明 議員



▶ 後藤 壽太郎 議員



全国市議会議長会・東海市議会議長会から功労者表彰

第2回定例会閉会后、道下議長より表彰状が伝達されました。

議会活動日誌

日時	場所	会議名等
7月19日(火)		議会だより編集特別委員会
7月14日(木)	鳥取県	全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会
7月11日(月)		議会だより編集特別委員会
7月6日(水)	根尾文化センター	第266回岐阜県市議会議長会議
7月4日(月)		議会だより編集特別委員会
6月30日(木)		議会運営委員会 本会議(閉会)
6月29日(水)		全員協議会 議会運営委員会
6月27日(月)	真正分庁舎	文教福祉委員会協議会
6月24日(金)		総務企画委員会協議会
6月23日(木)	糸貫分庁舎	産業建設委員会協議会
6月21日(火)		本会議(一般質問)
6月20日(月)		全員協議会 本会議(一般質問)
6月15日(水)	日比谷公会堂	第87回全国市議会議長会定期総会
6月13日(月)		議会運営委員会
6月9日(木)		本会議(開会) 全員協議会
6月2日(木)		議会運営委員会
5月31日(火)		もとす広域連合議会臨時会
5月27日(金)	郡上市	中濃十市議会議長会議
5月20日(金)		もとす広域連合議会運営委員会



■国に対する意見書を提出■

議員提案による

意見書を可決

外国資本による森林の買収問題に対する適切な対応を求める意見書

日本国内において森林を外国人が買収した事例が判明し、地元住民からは、乱開発されると水源が危ないなど不安の声が上がっている。

こうした状況を受けて、我が本巣市は市域の86%にあたる面積32,262haの森林を有し、根尾川源流をかかえ、下流域の生活水源であるとともに、農業用水の水源でもある。また、伊勢湾を中心とした漁業者へも大きな役割も担っている。岐阜県では、「森林・水資源保全対策研究会」を設置し、外国資本による森林売買に関する情報や実態の把握及び水資源の保全を巡る諸問題に係る情報の収集や共有が行われているところである。

一方、我が国の森林法においては、1haを超える森林を開発する場合は都道府県知事の許可が必要とされている。しかしながら、外国資本による森林などの土地取得に対する規制はなく、外国人や外国法人が日本人と同様に土地を所有できることとなっている。また、外国資本による森林などの土地売買を把握するための制度が存在しないため、その実態把握が困難な状況となっている。さらに、我が国では、森林などの保有状況を把握する統計が未整備であるため、森林などの土地の取得や利用に関するルールづくりの遅れが指摘されている。

近年、世界的な水需要のひっ迫を背景に森林や水資源の争奪戦は世界規模で進行しており、今後も外国資本による森林の買収が拡大し続けた場合、無秩序な伐採による景観破壊、水源地である森林の乱開発による水質の悪化及び、地下水くみ上げによる水資源の枯渇など、森林の適切な管理や水資源の保全に重大な影響を及ぼすことが懸念されている。

よって、国におかれては、外国資本による森林などの土地売買の実態を正確に把握するとともに、森林の適切な管理及び水資源の保全という観点から、森林などの土地の取得及び開発行為を規制するための法整備を早期に図ることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

東日本大震災からの復興にむけ国民共有のビジョンの早期提示等を求める意見書

東日本大震災から3ヶ月半が過ぎ、被災地では、次第に復興への歩みが進みつつありますが、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の汚染問題は解決の見通しすらたない状況が続いており、被災地復興の最大の障壁となっています。

放射性物質の放出による住民の被ばく、飲料水や農畜水産物の汚染は県域を越えて広域的かつ深刻な被害をもたらし、農畜水産業のみならず観光業や商工業にも多大な損害を及ぼしています。さらにこれに伴う日本製品に対する風評被害は、日本経済再生への大きな足かせとなっています。

そもそも原子力発電は国がその安全性を全面に保障し、立地・周辺自治体の協力を得ながら推進してきた国の政策です。その事故処理や安全対策はもとより、エネルギー政策の在り方についても国が包括的かつ最終的な責任を負うべきです。

また、政府・与党では、復興財源を確保するためとして増税論議が当然のごとく浮上しており、さらに、これを消費税の増税として恒久化するという案すら主張されていますが、震災によって疲弊の極みにある現在の経済状況の中で、安易に増税を行うことは、日本経済を一層の不況へと導く恐れがあり、強く反対するものです。まずは復興に向けた道筋を明らかにすべきであり、その上で、政策効果に疑問が持たれているような事業の廃止・縮減を優先して財源捻出を図るべきです。

震災からの復興を果たしていくためには、日本経済全体が活性化すること、そして、全ての国民が、不安を抱くことなく、未来に向けた明るいビジョンを共有し、その実現に向けて一致協力していくことが不可欠です。

よって、国におかれては、次の措置を講ずるよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

- 1 震災からの復興に向け、被災者の立場に立つ国民共有のビジョンを早期に示すこと。
- 2 国の責務として、原子力発電所事故の収束に向けた工程をあきらかにし、着実に推進することとあわせ、持続可能な自然エネルギーの本格的導入、低エネルギー社会にむけて、国をあげてとりくむこと。
- 3 復興財源については、安易に増税を行うことなく、政策の再点検による財源捻出を優先させること。

23年度補正予算

一般会計補正予算（第1号）（賛成多数）

2831万円増額補正 総額146億2831万円

主な内容

歳入

国庫補助金	10万円
・地域生活支援事業費補助金（補助率 1/2）	コミュニケーション支援事業に対する補助金の増額
県補助金	336万円
・地域生活支援事業費補助金（補助率 1/4）	コミュニケーション支援事業に対する補助金の増額
・ぎふクリーン農産物販売促進事業補助金（補助率 1/3）	園芸特産振興会いちご部会のぎふクリーン農産物販売促進に対する補助金
寄付金 1件（安藤文庫）	200万円
繰入金（財政調整基金繰入金）	2000万円

歳出

障害者福祉費	21万円
コミュニケーション支援事業の増額（聴覚障がい者世帯への手話通訳者派遣）	
農業振興事業	13万円
ぎふクリーン農産物販売促進事業補助金の新規計上	
富有柿の里管理費	176万円
施設の一部を子どもセンターとして一時的に使用するために必要な整備	
都市計画総務費	500万円
住宅リフォームに伴う助成金の新規計上	
小学校・中学校教育振興費（図書購入費）	200万円

住宅リフォームに関する補正予算の全てを予備費に組替える、一般会計補正予算（第1号）に対する修正案が提出され、賛成少数で否決されました。

表紙写真

一色小学校では、2年生の生活科で夏野菜を育てています。子どもたちの思いを尊重し、育てる野菜の種類は各自で決め、地域の農家のおばあさん方に野菜の植え方や育て方などを直接教えてもらいました。今年はキュウリ、オクラ、ミニトマトを育てています。大きく育った野菜をうれしそうに収穫している子どもたちの笑顔がとっても素敵ですね。



9 議員が一般質問に立つ

臼井悦子 議員



Q 防災意識の高揚について

東日本大震災は、各地で甚大な被害をもたらした。多くの人の命が失われました。

本巣市においても、いつ起こるか予測できない災害に備え、市民の防災意識の高揚を図り、自助・共助・公助の三本の柱が連携し、防災を進めることが大切なことと考えます。

① 現在、市の対策は

中島・総務部長

A 自助・共助の活動を推進

市総合防災訓練や防災講演会を実施するとともに、浸水地域や土砂災害危険箇所を示したハザードマップを作成し、配布しています。

② 自主防災組織の推進は

藤原・市長

A 新たな支援の拡大を

災害時に各地域で住民同士が助け合う組織として、自主防災組織は、大変重要な組織であると思います。各自治会単位に、自主防災組織に対して補助金を

交付し、災害時の備蓄資機材の購入や訓練活動を支援しています。災害時における課題について、自治会からの報告を踏まえ

自主防災組織活動に対する新たな支援の拡大について、早急に検討を進めます。

Q 市営バスササユリの停留所について

バスを利用したくても、バス停が遠すぎて不便な地域があります。

① 現状について市の考えは

中島・総務部長

A 安全等に配慮し決定

停留所の場所については、集落公共施設の設置状況や道路の構造など安全にも配慮し決定しています。

② 今後の対応について

藤原・市長

A 要望に対し柔軟に対応

利用される皆さんの利便性の向上に向けて、可能な限り柔軟に対応します。

高田文一 議員



Q 本巣市地域防災計画（地震対策）について

東日本大震災は地震の規模や津波の高さ及び原子力事故のすべてが想定外だとしている傾向にありますので、本市計画を早急に見直す必要があるのでは。

① 想定震度を5弱〜6弱で計画しているが

中島・総務部長

A 国や県において地震予知の見直しが想定されるので、その動向を注視したいと考えています。

② 市民の善意と支援の輪が広まる中、防災意識も高まっています。そこで、自主防災組織の育成と強化は

A 危険箇所等に関する情報提供を行うとともに、防災計画のモデル案を提示し、各組織における計画の策定を促進していきたいと考えています。

③ ボランティアの推進について

は総合計画や防災計画に位置づけて重要視されていますがボランティアセンターの育成は

高田・企画部長

A センターは市社会福祉協議会により運営され、15種別等の活動と登録がされています。今後はまちづくりパートナー制度を創設し育成に努めます。

④ 災害ボランティア登録の指導と支援は

A 被災地でのボランティア活動に参加される方には、市災害ボランティア協力者支援マニュアルを作成し指導を行うとともに、被災地の情報提供等の支援をしています。

⑤ 敦賀・美浜等の原発事故が発生した場合の対応策は

中島・総務部長

A 県が福井県等に対し、平常時にも積極的に情報提示を要請しているので市としては県等を通じての情報収集に努めます。

Q 夏は全国的に電力不足となるといわれていますが市としての対応は

A 4庁舎の160ヶ所の照明を消灯し、冷房を28度に設定。使用していないパソコンの電源オフ等節電に取り組んでいます。



高橋 勝美 議員



Q 太陽光発電システム・小水力発電システム導入奨励金について

① 導入奨励金について

藤原・市長

A 太陽光発電に奨励金

太陽光発電については、クリーンエネルギーとして環境保全だけでなく、災害時の非常電源として活用出来るので、今後市として公共施設を新築する場合、また、既存の施設にも設置を推進します。市民の住宅においても、導入を促進するため、奨励金制度の創設をし、自然エネルギーの活用拡大をします。

小水力発電については、一般家庭では太陽光発電に比べ設置費用が高く余剰電力の買い上げが無いことや、水利権の問題、河川法等の手続きなど、設置には多くの問題があるので、今後検討します。

② 1kwあたりの奨励金は

A 他市と遜色なく

県内各市町の補助金額は2万円から16万円で3万円の市町が多いです。

③ 奨励金の実施時期について

A 早い時期に実施

電力の供給不安が今後長い時期続くことや、電力料金の値上げが考えられるので早い時期に検討します。

Q 節電対策について

今後新築又は改築する公共建物については

藤原・市長

A 太陽光発電・省電力蛍光灯・LED照明の導入

今年度新築する本巢保育園、増築する真桑小学校は節電に配慮した仕様としており、本庁舎は避難誘導灯をLED化します。

また今後、市の施設は順次照明のLED化を図ると共に、太陽光発電の導入や窓ガラスへの遮熱フィルムの使用などを検討します。

安藤 重男 議員



Q 樽見鉄道新駅計画について

大垣市議会が平成25年に補助金打ち切りと聞いていますが、このことは今後の鉄道計画に大きく影響されます。名鉄揖斐線が廃止になって当該地域の活力が減退し、廃線を惜しむ声が多く聞かれ、公共交通機関の喪失が地域に与えるダメージは、計り知れません。ましてや、外山地区、根尾地域には大きく影響すると考えます。

① 合併特例債を用いて、横屋新駅を本巢市、瑞穂市のリーダーシップで立ち上げるべきと考えますが、予算額は

藤原・市長

A 50億円以上の工事費が必要になるとされています。

② JR穂積駅の朝夕の乗客は9000人あり、駐車場の心配もありません。外山地区根尾地域の未来は開けると考えますが

A 巨額な費用がかかるので、

今後、慎重に検討します。

Q 根尾川浚渫について

この問題は、過去に度々質問をしました。

① その後の浚渫計画の進捗については

坂井・産業建設部長

A 木曾川上流河川事務所根尾川出張所によると「木曾川水系河川整備計画」により、計画的に整備を進めていきたいのとことです。市としては地域の意見を反映した要望を行ってきたいと考えています。

② 根尾地域は、砂防ダムが多数あり、満杯です。越美砂防事務所への働きかけは

藤原・市長

A 大切なことと考えていますので、越美砂防事務所へ要望していきます。

若原 敏郎 議員



Q 東日本大震災の教訓と防災対策

① 無料耐震診断の成果は

坂井・産業建設部長

A 今年度については、20戸と関心が高まっています。今後も住宅の耐震化の促進を図っていきます。

Q 自治会が備える防災備品の補助は

中島・総務部長

A 自主防災活動事業補助金が備品購入や活動に活用されます。

③ 防災無線とジェイ・アラートの連携は

A 防災無線と連動し、緊急地震速報発令は自動放送されます。

④ 県外移転者の受け入れは

A 二戸住宅は原則一年間無料で提供できます。市営住宅・雇用促進住宅も入居できますが、実績はありません。

⑤ 原発事故から得た教訓は

自然エネルギーへの考えは

藤原・市長

A 早急に国の法改正と県の防

災対策の見直しが必要と考えます。本巢市は既に自然エネルギー発電による電力供給地となっています。小水力発電のモデル事業・新規の保育園に太陽光発電を設置するなど活用拡大を推進します。

Q リバーサイドモールの営業休止について

① 市税の滞納等、今後は

中島・総務部長

A 地方税法等の規定に基づき適正に処分を進めます。

② 周辺の環境悪化、対応策は

A 商業施設周辺の市道に防災灯を設置しました。治安維持には、市・警察・地元自治会等が一体となり取り組んでいます。

Q 岐阜県国体に向けて取り組みは

藤原・市長

A 市民がいろいろな形で参加できるように取り組み、小中学生の応援団の編成等も検討します。ご当地ミナモを啓発用のほり旗や横断幕に描き「淡墨桜」と特産品をPRしていきます。

鵜飼 静雄 議員



東日本大震災を教訓に、市の防災計画見直しの際に考慮すべき事項について質問します。

Q 原子力災害に対する方針は

① 対応方針を明確に

福島第一原発の事故は「安全神話」に根拠のないことが明らかになりました。地域防災計画に原子力災害の位置づけを。

A 県の動向をみて見直し

秋口までには県独自で見直しを進めるとのこと、その動きを見ながら、見直します。

② 適切なエネルギー教育を

文部科学省の原子力の「安全神話」に基づく教育ではなく、今回の事故の事実を子ども達に知らせ、多様なエネルギーの可能性を踏まえた教育が必要では。

A 多様なエネルギー教育を推進

今回の悲惨な事故を踏まえて放射能の危険性、将来にわたって持続可能な社会をつくるための多様なエネルギー教育を進めます。

Q 要援護者名簿など、災害時に必要な名簿作成を

中島・総務部長

A 災害時には提供も

災害時の救助や安否確認のために必要な場合は、地域住民の名簿を自治会に提供します。

A 支援システム導入を検討

要援護支援システム、支援マップシステムの導入を検討していきます。

Q 木造住宅の耐震化推進を

① 本巢市の耐震化率は

坂井・産業建設部長

A 20年度で64%です
② 県の27年目標は90%。市は29年目標で90%です
③ 耐震化推進の取り組みは
A 住宅リフォーム助成と合わせて耐震化を推進します
Q 避難場所の安全性は
避難場所である各自治会の公民館の安全性をチェックするため、耐震診断が必要では
A 必要と考えます
中島・総務部長
Q 災害時の議会対応、地域防災計画に位置づけを
藤原・市長
A 災害対策は議会と一体で
議会での体制を整えば、情報共有等連絡を図り、対応します。



江崎 達己 議員



Q 本市の活性化に向けた取り組みについて

A 政策研究グループや所属課の提案がどのように市政に反映されているのか

①平成21年度から今日までの職員の提案状況と実績について

高田・企画部長

A 職員提案状況については、今年度には、東日本大震災の被災者の受け入れに係る提案を趣旨採択し現在検討しています。

②市の宣伝並びに観光振興にも繋がるパワースポットの設定を

坂井・産業建設部長

A 観光協会との連携を図りながら、観光PRに繋げることを考えていきます。

Q 市道路の整備について

市民の安全、安心のために

①通学路の危険箇所が見受けられませんが改善を

坂井・産業建設部長

A 危険性・緊急性・必要性など通学路改善会議を開催し改善を図っていきます。

②道路幅員を有効活用した舗装整備を

A 計画的に整備の検討を行っていきたくと考えています。

③今後の対応として総点検を図ってはどうか

A 定期的なパトロールを実施し、地域の方からの通報が重要ですので、ご協力をお願いします。

Q 本市の防災について

A 東日本大震災の教訓等により地域住民の生命、財産等を守るとともに安全、安心を図るために

①防災計画の再検討が必要ではないか

中島・総務部長

A 国、県の防災計画の見直し状況を踏まえながら、再検討を行っていきます。

②洪水対策としての中小河川の整備と今後の対応は

坂井・産業建設部長

A 市の管理する普通河川につきましては、一級河川の改修の進捗度合いと合わせて効率的な整備を考えていきます。

罇本 規之 議員



Q 東日本大震災被災地及び被災者への支援について

A 被災地・石巻市を視察し、石巻市長・県会議員・被災された市民と接し、この人たちの提言をもとに質問します。

①市民の方から多くの義援金が寄せられました。赤十字を通じて被災地に届けられたと聞いて

A いますが、被災地の市民からは「義援金が届いていない」との声が聞こえています。市長さんは、赤十字の役員をしておられますのでお尋ねをします。

藤原・市長

A 義援金は赤十字社で

A 市民の皆さんから届けられた義援金につきましては、受付当初から義援金箱にも明示してありますように、日本赤十字社を通じて被災地へ義援金をお届けすることで実施し、領収書も日本赤十字社となっております。市で使い道や送金先を決定する

ものではありません。

②本巢市民の方も被災地におもむきボランティア活動をしてもらいますが、このような人に対し市独自の支援をしてはどうか

A 被災市町等から市に要請があった場合に、すでに登録者も含め、市民に広く参加を募り、宿泊や食事等の費用はボランティアの方々に負担いただくことを前提に、現地までのボランティアの輸送を市で検討しています。

③被災地は、東日本全体に広がっているが地域を特定した市独自の支援をしては

A 現在行っている県や市長会を通じた職員派遣に加え、他の被災地等からも要請があった場合には、義援金・支援物資・職員の派遣等を積極的に行っていきたくと考えています。

船 渡 洋 子 議 員



Q 防災対策の強化・見直しについて

「災害に強い街づくり」を前進させるため地域防災計画の抜本的見直しが必要です。

① 想定外を想定するのがリーダーであると言われています。どの程度の災害を想定し「想定外」の災害の備えは

藤原・市長

A 最大震度として震度6弱が想定されていますが、災害が起きてても被害をできるだけ少なくする対応策を考え、実行することが重要で、市民一人ひとりの防災意識の高揚に向け防災訓練等で啓発に取り組みます。

② 災害発生時に被災者支援の行政サービスを迅速におこなうための「被災者支援システム」の導入・運用は

A 他の自治体において運用実績もあり、災害時に役に立つシステムであると思いますので、早急に導入を進めていきます。

③ 避難の在り方を見直しについて

イ、避難指示などの発令基準

や伝達方法は
ロ、避難場所・避難ルートの整備充実を

A イ、昨年8月「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を策定しました。

ロ、避難場所の耐震化促進と自主防災組織で検討を図り、地域の状況にあった避難行動が行われるように取り組みます。

④ 公立学校施設の防災機能の向上を

食料・生活必需品等を提供できるように必要物資を備蓄するなど、避難生活に必要な諸機能を備えては

A 備蓄品等の増量も検討しており備蓄品の運搬と合わせ公立学校施設の活用を検討します。

Q 幼保一体化「こども園」の対応は

幼稚園・保育園の取り組みに地域格差がありますが、建設予定の本巢地域の保育園は、幼保一体化を考えていますか。

浅野・健康福祉部長

A 建替え時期に併せて「認定こども園」制度を導入し、幼保一体化を計画しています。また神海保育園においても「保育園型認定こども園」制度の導入を検討しています。

「東日本大震災の被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます」

今回の震災を教訓に「災害に強いまちづくり」を願い、登壇した9議員が防災などの質問に立ちました。

市では、職員を現地に派遣し、復旧支援を行っています。岩手県陸前高田市での被災地の様子を掲載し、一日も早い復旧復興を願っています。



▲陸に打ち上げられた船



▲地盤沈下した街

委員会活動

産業建設 委員会協議会 6月23日(木)



市場橋(根尾) 視察

協議案件(関係部分)

1. 23年度一般会計補正予算(第1号)

Q 住宅リフォーム助成金はいつから始まり、市民への周知等はどのようにされるのか

A 8月を目途に申込開始予定。また、7月開催の自治会長会や連合自治会長会等で速やかに周知を図りたいと考えています。

Q 住宅リフォーム助成事業はいつまで継続される予定なのか

A 単年度ごとに考えていきたいと思えます。

Q 住宅リフォーム助成金の申請の方法を簡素化してはどうか

A 助成事業の妨げにならないような申請方法を模索します。

総務企画 委員会協議会 6月24日(金)



山口水位観測所付近 視察

協議案件(関係部分)

1. 23年度一般会計補正予算(第1号)

2. 消防団の組織と団員の確保について

3. 移住・定住の促進について



消防団員による水防訓練(根尾川左岸)

文教福祉 委員会協議会 6月27日(月)



富有柿の里 視察

協議案件(関係部分)

1. 23年度一般会計補正予算(第1号)

Q 富有柿の里の一部を子どもセンターとして使用するの、どのくらいの期間を想定しているのか

A 平成25年度までに子どもセンターの建替えを計画しているため、それまでの期間を一時的に使用する予定です。

Q 富有柿の里の開館時間(9時~22時)と子どもセンターの開館時間(8時30分~17時30分)の時間のズレをどのように解消するのか

A 富有柿センターの開館時間を30分早くする等、施設管理担当課と協議して進めていきます。

2. 真桑小学校埋蔵文化財発掘調査結果について

子どもたちに伝承

木知原の地蔵祭り

木知原地区では、地蔵祭りに江戸時代から笛太鼓によるお囃子が奉納されています。

太平洋戦争によって、近隣の地区ではお囃子の伝統は全て途絶えてしまいましたが、木知原地区のみが復活し、小学生から年長者まで、約30人による保存会によって継承されています。

木知原地区では、盆踊りなどの行事より、地蔵祭りに際して里帰りするなど、盛り上がっています。

お囃子は、現在5曲が伝承されていますが、江戸時代から行われていたようです。

行燈は、願い事などを書いて道端に並べ、提灯を山形に飾りますが、無病息災や家内安全のため、奪い合って持ち帰るのが習わしとなっています。



はやし
▲お囃子の奉納



▲行燈に
名句の浮かぶ地蔵盆



▲地蔵堂



あんどん
▲公民館で、行燈づくり

